# 本宮市次世代育成支援行動計画の体系

すべての子どもが いきいきと育つ まちづくり

子どもが心身ともに健康に育つことができる環境づくり 基本目標

親がゆとりをもって子育てできる環境づくり 周囲の人たちが子育てを支援できる地域づくり

子育てを支援する

生活環境の整備

③良好な居住環境の空間の生活環境の整備

確保

安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

長に資する教育環境の充実 子どもの心身の健やかな成

要保護児童等への対応など

きめ細かな取組の推進

職業生活と家庭生活との

両立の推進

①仕事と子育ての両立支援のための啓発

③障がい児対策の充実 ①児童虐待防止対策の充実 支援の推進

市では、身近に相談できる体制の整備や学習機会の充実を図るなど、 地域における子育てを総合的に推進しています。核家族や女性の就労に 応じた「延長保育」や「低年齢児保育」などのサービスを充実させ、「す こやか子育て相談室」で、子育ての悩みや、不安の相談に応じています。 また、親と子が気軽に集い、交流できる場を提供する「つどいの広場」 事業を実施します。そして、子育てサークル、子育て NPO などと連携を 図りながら地域のみんなで子育てを応援していきます。

◆問い合わせ先 こども福祉課 子育て支援係 (☎内線106)



# 基本方向

具体的施策

地域における 子育て家庭への支援

③子どもの健全育成の推進②保育サービスの充実 ①子どもや両親の心と体の健康の確保 ビスの充実

| | ③思春期保健対策の推進 | ②食育の推進

幼児等の健康の確保及び増進

母性並びに乳児及び

取り巻く有害環境浄化対策の推進域の教育力の向上の整備の整備に向けた学校教の育成に向けた学校教の育成

次世代支援行動

やさしいまちづくり

本宮市次世代育成支援行動計画の概要について となって、 を行い る 将来像として、 策を推進するものです の整備を目指し、 もを生み育てやすい環境 の皆様はじめ地域や関係 計画を策定しました。 しながら総合的な見直し に、旧町村の計画を基に ちづくりを推進するため み育てることができるま り基本目標のひとつであ 未来に輝く街づくり」 「水と緑と心が結び合う この行動計 まちづくり」 「共に支えあうやさ. 安心して子どもを生

事業所と市が一

安心して子ど

ため、



成に向けた、幼児教育・学校 教育の環境の整備に努めます 個性豊かに生きる力の育

させ、 ③子どもの心身の穏やかな成 確保に努めます 健康診査・健康教室等を充実 次代の担い手である子ども 長に資する教育環境の充実 子どもや母親の健康の

共に支えあう

# が心身ともに健やかに成長 できる環境づくりを推進する 保護者が安心 訪問指導・健康相談 して育児が 乳幼児

選択できるようにするととも ための広報・

⑥要保護児童等へ きめ細かな取組の推進 の対応など

とともに、 児童虐待防止対策を充実す 立支援を推進します 社会的自立を促してい 児童の健全な心身の成長、 ひとり親家庭の自 くため

# 6つの柱を基本に施策を展開します。

次世代支援

行動計画とは?

項目を柱として、具体的施策を展開していきます。 「本宮市次世代育成支援行動計画」の基本方向は、 次の6

# ①地域における子育て家庭へ の支援

まちづく

を

実を図るなど、 談体制の整備、 つくりを推進します。 子育て支援サ ・ビスの充実とネッ 地域における 学習機会の充 ビスや保育 また、 ウ

をはかると共に子育て家庭に

を取り入れた生活環境の整備

を目指

環境づくりの整備と、 ②母性並びに乳児及び幼児等 育てを総合的に推進します。 安全に妊娠・出産ができる の健康の確保及び増進

理に努め、

子どもたちが地域

住環境の整備や公園の 配慮した快適でゆとり

維持管

ある居

でのびのび遊び、

安心して暮

らすことができる環境づく

# ⑤職業生活と家庭生活との両 立の推進

ンスの取れる多様な生き方を 仕事時間と生活時 働き方の見直し等を図る 啓発等を推進 間 0) バ

を推進します。

こどもや子育て家庭の視点

④子育てを支援する生活環境 の整備